

| 平成21年度第3回経営改革推進委員会 会議内容（概要） |   |
|-----------------------------|---|
| 開催日時                        | 平成21年7月7日（火） 10:00～11:50  |
| 場 所                         | 消防庁舎4階会議室   |
| 出席者                         | <p>[委員長] 島田副市長<br/>           [委員] 橋本財政部長(副委員長)、福島企画政策部次長、広瀬総務部次長、藤田財政部次長、角川環境部次長、斉藤市民経済部次長、野中保健福祉部次長、三橋都市整備部次長、諏訪こども部次長、太田議会事務局次長、宇田川監査委員事務局長、植草選挙管理委員会事務局長、秋田教育総務部次長、早瀬生涯学習部次長、土屋消防本部次長、常田農業委員会事務局長、企業局松井工務部次長</p> <p>※欠席：押田学校教育部次長（代理出席 江口学校教育課長）<br/>           企業局金子業務部次長（代理出席 秋谷総務課長）</p> |
| 議 事                         | <p>I. 検討事項</p> <p>1. 第2次集中改革プランの中間報告について</p> <p>2. 平成21年度使用料・手数料等受益者負担の見直し方針（案）について</p> <p>II. 報告事項</p> <p>1. 今年度の行政評価について</p>  |

## I. 検討事項

### 1. 第2次集中改革プランの中間報告について

26年度までの厳しい財政状況の見直し等に対応するため、第2次集中改革プランを21年度中に策定するにあたり、その中間報告の原案について事務局から提案がなされた。

本案における各改革項目について内容・スケジュール等の検討を行い、本日の会議で出された意見を事務局が集約し、修正等を加えたのち、経営改革推進本部会議へ中間報告素案として提出する旨了承。

### 2. 平成21年度使用料・手数料等受益者負担の見直し方針（案）について

指定管理期間の終了に伴う更新時期を迎える谷津干潟自然観察センター及び子育て支援関係の受益者負担の見直しを実施することについて検討し、本案をもって経営改革推進本部会議へ提出する旨了承。

## II. 報告事項

### 1. 今年度の行政評価について

21年度の行政評価の実施内容について、行政運営のマネジメントツールとして有効に機能できるよう改善を行った点等について報告がなされた。